

平成29年12月11日

北栄町長 松本 昭夫 様

北栄町行政改革審議会
会長 千葉 雄二

行財政運営に対する提言について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今後、厳しい財政運営を迎える北栄町において、最少の費用で最大の効果を得て、持続可能な行政運営を確立することを目的として行った事業棚卸の結果を踏まえ、次のとおり提言します。

記

1 移住・定住

概要：移住奨励金、移住相談会、空き家情報バンク、お試し住宅

論点：課題解決に対して事業は有効であるか

結果：改善

意見：「人口増対策」は必要な事業ですが、ターゲット（例えば学卒者のUターンなど）をどこに持っていくか、効果的な事業は何か、町の魅力をどう伝えるかについて、ご検討ください。

2 観光施設指定管理

概要：レークサイド大栄など観光施設、お台場公園サービスエリア、北条砂丘公園センター

論点：指定管理は有効であるか

結果：継続・拡充

意見：「指定管理」制度の中で、管理料金の削減、指定管理者の自主財源の確保（新たな取り組み）を進めてください。また、指定管理制度が本当に有効なのか、民間への売却・賃借についての可能性をご検討ください。

3 人権を学ぶ会

概要：人権を学ぶ会の企画実施

論点：事業が効果的・効率的に実施できているか

結果：改善

意見：人権教育は重要であり継続すべき事業だと考えますが、事業の実施方法については、より効率的で効果的な方法を再考し、住民主体での実施をご検討ください。

4 総合窓口民間委託

概要：北条支所の総合窓口の民間委託

論点：民間委託は有効であるか

結果：継続・拡充

意見：民間委託で財政効果が得られており、住民サービスも低下していません。北条支所だけでなく、大栄庁舎でも取り組みを進めていただき、また、その他民間委託をできるものがあれば民間委託して人件費を抑制し、職員が行わなければならない業務に専念できるようご検討ください。

5 その他

今回、4事業を審議しましたが、内容について庁内で情報を共有すると共に、考え方などが類似した他の事業について、今回の提言を踏まえて事業を実施してください。

また、この提言に対する対応について、広く住民への周知をお願いします。